

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

食料危機のもとで、国産食料の増産、食料自給率向上、家族農業支援強化を求める請願

【請願趣旨】

食料は人間の生命の維持に欠くことができないものであるだけでなく、健康で充実した生活の基礎として重要なものです。しかし、いま世界的な人口増加等による食料需要の増大、食料貿易構造の変化、気候変動など、国内外の様々な要因によって食料供給に影響を及ぼしています。

昨今では、新型コロナウイルスの影響の長期化による生産・流通・需要への影響、アフリカ豚熱 (ASF) などの家畜疾病、植物病害虫などのリスクとともに、ロシアのウクライナへの侵攻を契機とした原油、穀物、肥料原料などの価格高騰と入手困難となる深刻な事態が生まれています。こうした中、総合的な食料安全保障の確立が求められています。

同時に、地域農業・農村を支援し支えることは、国民生活に不可欠な食料供給における機能を持続可能にするとともに、その営みは、国土・環境保全等の役割をも担う、まさに国の土台です。

世界的な食料危機のもと、国内で食料を増産し、先進国の中で最低水準となっている日本の食料自給率 37.17% (2021年8月、農水省) を向上・改善していくため、家族農業経営に対する支援強化が欠かせません。

以上の趣旨から、次の事項を実現するよう強く求めます。

【請願事項】

- 国内で食料を増産し、日本の食料自給率を向上・改善すること。とくに、食料自給率の低下に追い打ちをかける「水田活用直接支払い交付金の見直し」は中止すること。また、自給率の低い麦・大豆・飼料作物などの畑作物への支払額を増額すること。
- 高騰する燃油、家畜飼料、肥料原料、農業資材に対する支援策を拡充すること。
- 生活に困窮する人の生存権を保障するために食料支援制度を創設すること。小麦の政府売渡価格の引き上げをやめること。

氏名	住所	
	都道府県名	

* 個人情報は、署名提出以外には使いません。

【よびかけ】 国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会 (全国食健連)

〒151-0053 渋谷区代々木 2-5-5 新宿農協会館 3階

電話 03-3372-6112 Eメール: center@shokkenren.jp

(2022年6月)

日本は先進国の中でも最低水準の食料自給率！

気候変動
ウクライナ危機の
なかで迫る
「食料危機」...

国産の食料増産 食料自給率の向上 が求められている

◇相次ぐ値上げと食料危機

この春から電気やガス料金のほか、食品や生活必需品が続々と値上げ……。気候変動やロシアによるウクライナ侵略によって、小麦や食用油などの食品は今後も値上げが続くだけでなく食料の争奪戦が始まっています。国民の「食」を守るためにも、安全・安心な食料を日本で生産することが求められています。

◇減産を求める日本の農政

日本は先進国の中でも最低水準の食料自給率です。それでも国はコメや牛乳が余っているから減産するよう要請しています。農林水産省は今年のコメの生産量について、合わせて675万トンと、昨年よりもさらに20万トン以上減らすことが必要だとしています。コメの減産に向けて農林水産省は生産者に対し、小麦や大豆、それに輸出用のコメなどへの転作を一段と促すことにしています。






◇転作をすすめて「転作交付金」はカット！

政府は、コメの減産をすすめるために「転作」を促す一方で、今年度から5年間に1度も米を作らなかった水田を「水田活用直接支払交付金」の対象にしないなどの方針を発表しました。長年、政府の減反政策に協力してきた農家に対して一方的に交付金をカットすることは、農家の経営にとって大きな打撃であり、食料自給率の向上とは真逆の政策だといえます。

◇ 国産食料の増産・食糧自給率の向上を！

私たちは国産食料の増産と食料自給率の向上のために、転作交付金の見直しの「撤回」と地域農業・家族農業を支える農政への転換を求めています。署名にご協力をお願いします。

食品大手 105 社、
8000 品目超を「値上げ」

	値上げ率	品目数	主な商品
食品飲料全体	12%	8,385	
	9%	454	パン類
	13%	3,609	加工食品 冷凍食品 ラーメン ハム
	10%	1,702	調味料 マヨネーズ 食料油
	11%	523	菓子 アイスクリームなど
	15%	1,188	酒・飲料 焼酎、ワイン、ビール

帝国データバンク調査（2022年5月）

水田活用の直接支払交付金の見直し内容

- ◆交付対象
今後5年間に一度も水張りが行われない水田は除外
- ◆産地交付金
・飼料用米などでの複数年契約で、20年産、21年産からの契約分は6000円配分(22年産からの契約分は対象外)
・輸出用米で複数年契約した際に1万円配分
・作付け転換を上げた際に1万5000円配分する措置は廃止
- ◆多年生牧草への戦略作物助成
はしつ
播種から収穫まで行う年は3万5000円、収穫だけの年は1万円
- ◆畑地化する際の助成
高収益作物は17万5000円、その他の作物は10万5000円

※金額は10a当たりの助成額（農水省の資料を基に作成）